

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

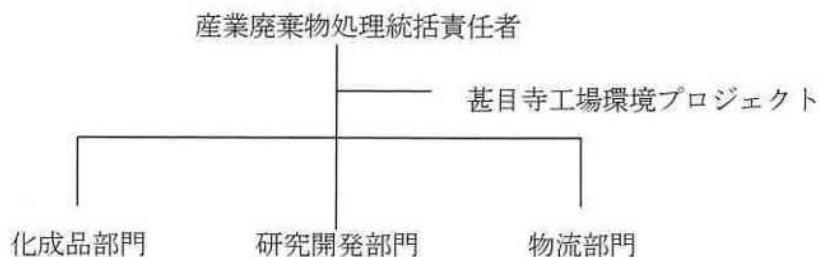
産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6月 23日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県あま市上萱津深見24番地	
氏 名 アイカ工業株式会社 甚目寺工場	
甚目寺工場長 市川 祥久	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 052-443-4811	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	アイカ工業株式会社 甚目寺工場
事業場の所在地	愛知県あま市上萱津深見24番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	16：化学工業
② 事業の規模	製造品出荷量： 40,000 t
③ 従業員数	220人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	接着剤及び塗料の製造：廃油→処分業者に委託し焼却、油水分離 廃プラスチック→処分業者に委託し焼却 混合(複合)廃棄物→分別リサイクル一部埋立

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 1 のとおり	別紙 1 のとおり
	排 出 量	別紙 1 のとおり	別紙 1 のとおり
	(これまでに実施した取組)		
	・ 汚泥の乾燥処理による減量化		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙 2 のとおり	別紙 2 のとおり
	排 出 量	別紙 2 のとおり	別紙 2 のとおり
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 製造方法の見直し変更により廃液発生量の削減を検討する。 ・ 凝集沈殿薬剤変更による排水処理汚泥の減容化を検討する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 各廃棄物の区分に従い分別保管している。
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ さらなる分別を推進し、産廃（廃プラ等）の有価物化を検討する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙4のとおり	別紙4のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙4のとおり	別紙4のとおり
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙5のとおり	別紙5のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙5のとおり	別紙5のとおり
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙6のとおり	別紙6のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙6のとおり	別紙6のとおり
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 7 のとおり	別紙 7 のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙 7 のとおり	別紙 7 のとおり
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙 8 のとおり	別紙 8 のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙 8 のとおり	別紙 8 のとおり
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 9 のとおり	別紙 9 のとおり
	全 処 理 委 託 量	別紙 9 のとおり	別紙 9 のとおり
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 可能な限り再生利用業者へ処理委託を行い、最終処分量の低減を図っている。 ・ 委託処理業者定期現地確認を実施している。		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙10のとおり	別紙10のとおり
	全処理委託量	別紙10のとおり	別紙10のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 製造方法の見直しにより廃液発生量の削減を検討する。 ・ 優良認定処理業者への委託比率を増加させる。 ・ 熱回収認定業者への委託比率を増加させる。 ・ 委託処理業者定期現地確認を実施する。		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

[illegible]

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙3	①現状 令和6年度実績	産業廃棄物の種類 排出量	汚泥(有機)	汚泥(無機)	廃プラスチック カラスコリート焼却減量せず	廃プラスチック	廃油	t
別紙4	②計画 令和7年度目標	産業廃棄物の種類 排出量	汚泥(有機)	汚泥(無機)	廃プラスチック カラスコリート焼却減量せず	廃プラスチック	廃油	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙5	①現状 令和6年度実績	産業廃棄物の種類						
		排出量	汚泥(有機)	汚泥(無機)	ガラスコクリート陶磁器くず	廃プラスチック	廃油	t
			0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t

別紙6	②計画 令和7年度目標	産業廃棄物の種類						
		排出量	汚泥(有機)	汚泥(無機)	ガラスコクリート陶磁器くず	廃プラスチック	廃油	t
			0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に關する事項

別紙7	①現状 令和6年度実績	産業廃棄物の種類 排出量	汚泥(有機)	汚泥(無機)	汚泥(有機)・無機混ざり	廃プラスチック	廃油
			0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

別紙8	②計画 令和7年度目標	産業廃棄物の種類 排出量	汚泥(有機)	汚泥(無機)	汚泥(有機)・無機混ざり	廃プラスチック	廃油
			0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙9	①現状 令和6年度実績	産業廃棄物の種類	汚泥(有機)	汚泥(無機)	ガラスコンクリート陶磁器くず	廃プラスチック	廃油	
		全処理委託量	584 t	4.4 t	16.2 t	62.8 t	781 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	440 t	4.4 t	5.5 t	0.1 t	781 t	t
		再生利用業者への処理委託量	584 t	4.4 t	5.3 t	0.1 t	781 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	252 t	4.4 t	5.3 t	0.0 t	296 t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	332 t	0.0 t	10.9 t	62.8 t	485 t	t
								891
別紙10	②計画 令和7年度目標	産業廃棄物の種類	汚泥(有機)	汚泥(無機)	ガラスコンクリート陶磁器くず	廃プラスチック	廃油	
		全処理委託量	560 t	4 t	15 t	60 t	750 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	500 t	4 t	4 t	10 t	750 t	t
		再生利用業者への処理委託量	560 t	4 t	4 t	10 t	750 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	300 t	4 t	4 t	10 t	400 t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	t	0 t	350 t	t
								1,328